

( 公 印 省 略 )  
環 政 第 1 0 4 6 号  
令 和 5 年 4 月 2 8 日

各 位

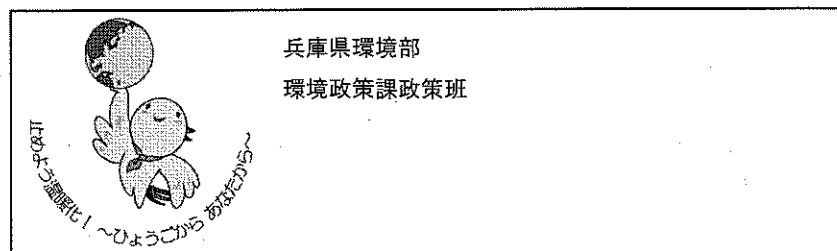
兵庫県環境部環境政策課長

「夏のエコスタイル」について (依頼)

本県の環境行政の推進につきましては、平素からご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では、今年度の「夏のエコスタイル」について、別紙のとおり軽装勤務及び軽装勤務に取り組みます。

つきましては、貴団体におかれましても、取組の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますとともに、貴団体の各会員の皆様へのご協力の呼びかけについてよろしくお願ひします。



## 令和5年度「夏のエコスタイル」の取組

兵庫県では、本年度の「夏のエコスタイル」として、以下の取組を行う。

### 1 兵庫県の取組

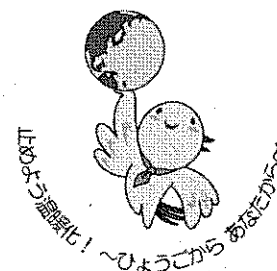
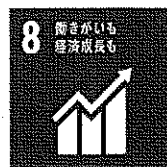
#### (1) 職員の軽装勤務の徹底（通年実施）

- ノーネクタイ・ノージャケット等、気温に合った服装
- TPOに応じた服装

- ・式典や行事等で服装に関する申し合わせがある場合は、その服装とする。
- ・社会通念上必要な場合は、ネクタイ・ジャケットを着用する。

#### (2) 適正冷房の実施

熱中症予防に留意し、無理のない範囲での適正冷房



### 2 県内市町等への協力依頼

- 県内各市町、各種団体、事業者等へ協力を要請する。

(参考) これまでの取組状況

兵庫県：平成11年度から関西広域連携協議会（現 関西広域連合）と連携して「エコスタイル」の名称で取組を実施

令和4年12月から「職員の服装の柔軟化」を実施（ノーネクタイ・ノージャケット等の通年実施、TPOに応じた服装）

国：平成17年度から環境省が「クールビズ」の名称で取組を実施していたが、令和3年度から全国一律の実施期間を設定せず、個々の事情に応じたクールビズを呼びかけ

<問い合わせ先 環境部 環境政策課政策班（学習・活動支援担当） 078-362-3156>